

内閣参質一六九第五二号

平成二十年三月四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員近藤正道君提出ビルマ（ミャンマー）軍政の新憲法承認手続き及び総選挙実施計画に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員近藤正道君提出ビルマ（ミャンマー）軍政の新憲法承認手続き及び総選挙実施計画に関する質問に対する答弁書

一について

我が国政府として、ミャンマー連邦（以下「ミャンマー」という。）政府に対し、平成十九年十一月の日ミャンマー首脳会談及び日ミャンマー外相会談、平成二十年一月の日ミャンマー外相会談等の機会に、同国の民主化プロセスにすべての関係者が参加し、真の対話が実現するよう働きかけている。

二について

政府としては、ミャンマーの国民投票が公正に実施されることが重要と考えており、同国の民主化についての国際社会の取組も踏まえつつ、様々な方途について検討していきたい。

三について

我が国も含め国際社会が、ミャンマーの民主化について取組を行ってきたところであり、お尋ねのような仮定の質問にお答えすることは適当でないと考える。

